

## 会議録

会議の名称	第8回加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	平成30年8月30日(木) 19時30分から20時40分まで
開催場所	ミナクル(南山活性化支援施設) 大会議室
<p>議長の氏名 (委員長 石田和伸)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p><b>【出席委員】</b> 22人</p> <p>石田和伸委員 小林和也委員 近藤光浩委員 岸本美智代委員 藤原尚弘委員  上中彰文委員 仮屋昌晴委員 片山侯史委員 岸本吉晴委員 山本信行委員  土肥昭彦委員 久保眞弓委員 藤原逸也委員 藤原由英委員 鷹崎仁司委員  大野久子委員 出井克典委員 三隅正登委員 岡敏久委員 中山庸平委員  平川真也委員 常峰玉緒委員</p> <p><b>【欠席委員】</b> 12人</p> <p>岸本耕一委員 水野英樹委員 眞海秀成委員 新谷裕亮委員 松本浩委員  小原亮太委員 玉川寛貴委員 衣川かおり委員 岸本知哉委員 山本司委員  門林宏明委員 西田千枝子委員</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造  こども未来部長 広西英二  こども未来部参事兼学校教育課長 藤原路寛  こども未来部学校教育課副課長 後藤浩美  こども未来部小中一貫教育推進室 室長 柴崎俊之  同 係長 山本幸平  同 係長 郡 龍仁</p>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p><b>【議題】</b></p> <p>(1) 東条地域小中一貫校の愛称(校名)について  (2) 東条地域小中一貫校の制服等について</p> <p><b>【会議結果】</b></p> <p>(1)・(2) 資料に基づき、審議しました。</p>	

## 【会議の経過】

### 1 開会

### 2 報告・議事

#### (1) 東条地域小中一貫校の愛称（校名）について

(委員長)

それでは、専門委員会である学校運営委員会で協議していただきました東条地域小中一貫校の愛称（校名）等と制服等について、双方の説明をしていただきましたと思います。よろしくお願いします。

[委員・事務局 資料説明]

(委員長)

愛称の募集、制服等に関するアンケートと標準服等検討部会の設置の説明がありました。何か御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

(委員)

愛称の募集ですか。それとも校名の募集ですか。

もし愛称募集ということであれば、校名が決まらなると愛称は付けにくいのではないですか。

(事務局)

資料の1ページですが、正式な校名は条例で制定されることになります。

来年度から校歌や校章についても協議していきますので、みなさんに親しまれる愛称を募集したいと考えております。

条例の制定による正式な校名の決定は、通常、開校の半年くらい前だと思います。

(委員)

愛称を募集するとすれば、このような名称を予定していますということを言わないと、愛称が別名になってしまうという気もするので、名前も決めてないのに愛称募集というのは、何か時期的におかしいのではないですか。

今、愛称を募集しなければいけないのでしょうか。

(事務局)

資料の4ページですが、地域の歴史、風土等を反映させたものという選定基準を示し、出てきた中で3～5点に候補を絞り、開校準備委員会で1つを選定していきます。先行校の事例も見る中、校歌や校章にも影響しますので、まず、愛称を選定し、正式な校名については半年くらい前とさせていただきたいと思います。

(委員)

この学校は小学校課程と中学校課程がありますが、学校は1つですよね。

(事務局)

学校の形態としては、小中一貫校という形態です。

(委員長)

今回は、正式な校名を考えないで、東条の地域性や特徴などから愛称を募集するということですね。

(委員)

理解はしたのですが、この書面が皆さんに配られたときに愛称という表現は混乱を招くと思いますので、校名とできないのでしょうか。

(委員)

例えば、部活のユニフォームは愛称か正式な名称のどちらが入るのですか。

(事務局)

ユニフォームまでは確認できておりません。

(委員)

門扉などは、どうなりますか。

(事務局)

先進校では、大きく愛称があり、その下に正式名称となっています。

(委員長)

愛称という表現の仕方は置いておいて、そのような名前を公募したいということですが、受け取り方の違いによって、質問があるかもしれませんが、事務局で対応願います。

それでは、愛称の公募についてはこのような形でいくということによろしいですか。

[異議なし]

## (2) 東条地域小中一貫校の制服等について

(委員長)

制服等については、資料の6ページにあるように標準服等検討部会を設置し、PTAと学校で検討していただくという説明がありましたが、どうでしょうか。

(委員)

制服等に関するアンケートですが、保育園の保護者にはしないのですか。

(事務局)

まずは小学校と中学校の保護者をお願いしたいと考えていますが、就学前の保護者については、皆様にお諮りしたいと思います。

(委員)

保育園の保護者にもアンケートをしたほうがよいのではないかと思います。どうでしょうか。

(委員)

アンケート対象者ということであれば、広げてよいのではないかと思います。

(委員)

アンケートは、ある程度、現状がわかっていることを前提にしてある内容になっています。今の中学生のことを知らないと答えられないものではないでしょうか。だから、対象を広げるのであれば、質問ももう一度考えたほうがよいと思います。

(委員)

親のネットワークもあるので、意見を代表して吸い上げて記入してもらうという流れでよいのではないですか。

(事務局)

アンケート回収となれば、学校単位ですので、保育園でするのであれば保育園にお願いするという形になります。

先ほど言われましたように、現状をわかっておられる方を対象とすることをベースに提案させてもらいました。その他で自由記入の欄も設けましたので、いろいろな傾向もわかるかと思います。

(委員長)

この案のままか、未就学児の保護者にもするかを、この場で決定したほうがよ

いですか。

(事務局)

アンケートは、2学期にしたいと考えていますので、決定いただければありがたいです。

(委員長)

それでは、今まで出てきた意見を入れるか、入れないかは事務局に任せまして、この形で進めてもらうということによろしいでしょうか。

〔異議なし〕

### (3) その他

(委員)

聞きたいことがあるのですが、よろしいですか。

バスの運行についてですが、停留所は公民館に決まっていますね。例えば、小野市の下東条小学校区で、らんらんバスと言っていますが、普通に子どもたちは地域の人と一緒に並んでバス停から出ます。そのようにバスは簡単に乗れるものだと思うのですが、秋津台は西戸公民館まで行ったりしないといけないものかなと思ったりします。また、西小学校の狭いところも入っていくのであれば、その手前のところでもよいような気がしますかどうか。

(事務局)

らんらんバスはコミュニティバスで通常のバス停を利用することは可能ですが、スクールバスに関しては、バス停は駐停車禁止ということもあり、また、安全確保ということもありますので、できる限り公の土地を利用していくということを前提に皆さんと協議をさせてもらって、今の場所が決定していったというのが経過です。

(委員)

蔵谷ではなくて大畑なのですね。開校時の予定では蔵谷は1人ですが、大畑まで歩くのは、そこに安全安心があるのでしょうか。

(委員長)

それは、現状にあった形でPTAと学校が話をすることで落ち着いたと思います。

(事務局)

2年前に協議しました時、玄関までの迎えは無理ということ、また、登下校時に歩くということは体力的にも有意義ですので、集まる場所を設定してそこまでは歩いてもらうということを原則としました。昨年度は、歩いて通学する部分の協議をしていただきました。ただ、詳細の運用については計り知れないことも出てくると思いますので、方針を作った上で学校で運用を考えてもらうということになっております。

(委員)

1人だけ歩くような状況であれば、その子はバスに乗せてあげるというのが筋ではないかと思います。バスは誰が運用するのですか。

(事務局)

教育委員会が運用します。

(委員)

運転手はどうなりますか。

(事務局)

鴨川は、バスはリースで、運転手は運行の委託をした会社の運転手という状況です。

(委員)

嬉野東は、結局バスを停める場所がないということですね。

(事務局)

前回にもお話しましたが、公の空地がないので、厚利の公民館を利用させてもらうということになりました。

(委員)

嬉野東のあの坂を通学するのが、安全かということです。前に委員が毎日送ると思うと言われて、えっと私は思ったのですが、それは仕方がないということですね。安全に子どもを送るのがスクールバスですよね。坂の上の広い道がありますが。

(委員長)

開校が近くなってから相談したほうがいいことではないですか。

(委員)

でも、今、厚利の公民館まで、あの坂道を歩いていくということは決定されて、それが安全なのか。公用地がないのであれば市が土地を買えばいいんですよ。

(委員長)

今そのように考えるのは、なかなか難しいですよ。

(委員)

私はバス停まで送りますよ。

(委員)

それがよいかどうかということです。

(委員)

危ないから仕方ないですよ。原則ということをつけましたよね。開校までにPTAで検討しますから。

(委員)

坂の上の道のことがありましたが、結局、停める場所を変えてもその場所まで車で来る子が出てきますので何も変わらないですよ。

(委員長)

これまで委員に検討していただき、個々の問題を全て拾うことはなかなか難しいので、原則はこうだということを出すことになったと思います。よろしいですか。

それでは、これで終わります。

### 3 閉 会

#### 【資料名】

資料 東条地域小中一貫校の愛称（校名）及び制服等について

平成30年10月26日